# 令和８年度 第２回 ナショナルサイクルルート審査委員会　議事概要

## １．開催日時等

日時　　令和８年７月１６日（木）　１４：００～１６：００
会場　　中央合同庁舎第２号館 共用会議室３Ｂ
議事　　（１）現地視察の総括
　　（２）ナショナルサイクルルートの指定に関する審査
　　（３）今後の進め方
委員　　屋井 鉄雄（委員長）
　　入谷 誠、楓 千里、古倉 宗治、高橋 幸博、畑中 絹代、
　　宮内 忍、山中 英生
事務局　国土交通省道路局自転車活用推進本部事務局

## ２．委員からの主な意見

（１） 現地視察の総括【資料１】

・特段の意見なし。

（２） ナショナルサイクルルートの指定に関する審査【資料２・３】

＜全ルート共通＞

・改善方針については、確約までは難しい場合でも、可能な限り実施時期の目途を示すことが重要である。（楓委員）

・国が推奨するルートとして指定する以上、特に直轄国道に関係する箇所については、道路管理者として責任を持って対応する必要がある。（屋井委員長）

・抜本的な対策が必要な直轄国道の箇所については、概ね３年を目途に一定の結論を出す。その他の改善項目も、実施時期を示せるものは明記し、毎年のフォローアップで進捗を確認したい。（事務局）

・整備状況を地図上で見える化し、基準を満たしていない区間が毎年減っていくことを確認できるようにするとよい。（屋井委員長）

①ふくしま浜通りサイクルルート

・勿来地区における国道６号との交差部２か所について、案内や安全対策の実施状況及び今後の対応予定を確認したい。（宮内委員）

・未整備となっている約６㎞について、整備内容と完了時期を明確にしてほしい。（屋井委員長）

・国道６号との交差部２か所には必要な案内が設置されている。約６㎞については、資料に示した各箇所の対応を実施することで整備が完了する見込みである。（事務局）

・勿来の関三差路については、横断歩道と信号が設置されていることを現地で確認した。（入谷委員）

②フジイチ

・道の駅富士吉田は、限られたスペースの中で着替え場所やサイクルステーション等を整備しており、ゲートウェイとして優れた事例であった。一方、新幹線駅は利用者が多く見込まれるにもかかわらず機能が乏しく、ＪＲとの合意形成が十分に進んでいないように見える。好事例や合意形成のプロセスを共有する場を設けるべきである。（高橋委員）

・ＮＣＲ指定ルート間で、協議会運営や関係者との合意形成に関するノウハウを共有できる場づくりを検討したい。ＪＲは会社や支社によって対応が異なるため、好事例を共有しながら全体を前に進めたい。（事務局）

・山中湖畔の図面では「自転車歩行者道等」と記載された区間がある。ＮＣＲのルートに歩道が含まれることがないよう、道路の位置付けとルート設定を現地に確認してほしい。（屋井委員長）

・山中湖畔の該当区間については、現地と確認する。（事務局）

③雪国魚沼 Golden Cycle Route

・国道 17 号との交差部について、横断歩道がない箇所を押し歩きで横断させる考え方が適切なのか確認したい。（楓委員）

・国道 17 号との交差部と五十嵐交差点の押し歩き区間は別の箇所である。国道 17 号との交差部では、自転車横断帯の設置について警察と協議する。（事務局）

・横断箇所が利用者に分かるよう、法定外表示や路面表示等によって通行位置を明確にする必要がある。（古倉委員・宮内委員）

・豪雪地帯では路面表示が維持しにくいため、路面表示だけに依存せず、上方から確認できる看板等を検討すべきである。この地域をケーススタディとして、積雪地域で共通して使用できる新たなサインを検討し、他地域にも展開してほしい。（畑中委員）

・横断する自転車だけでなく、接近するドライバーに対して、手前から自転車の横断箇所があることを注意喚起することが重要である。（山中委員）

・自転車が横断する理由や、ＮＣＲが地域振興に位置付けられていることをドライバーにも理解してもらう取組が必要である。（古倉委員）

・国土交通省として、国道交差部にどのような抜本的対策を講じることができるのか確認したい。（入谷委員）

・抜本的な対策としては、橋梁又はトンネル等が考えられる。概ね３年を目途に一定の結論を出し、それまでの間は注意喚起や案内等の対策を行う。（事務局）

・利用者数をモニタリングする必要はあるが、利用者が増えるのを待って対応するので

はなく、早急に抜本的な安全対策を進めるべきである。（屋井委員長）

・国がＮＣＲとして指定する以上、道路管理者としての責任が伴う。交通工学の観点からは注意喚起だけでは危険であり、看板を充実させるだけでなく、国が責任を持って抜本的な対策を行う必要がある。（屋井委員長）

④いしかわ里山里海サイクリングルート

・石川県復興プランにおいてサイクルツーリズムが復興施策の一つに位置付けられていることを、ルートのコンセプトの冒頭で明示すべきである。復興途上の地域をルートに含める理由を、県民、関係者及び来訪者に分かるようにしてほしい。（宮内委員）

・海岸隆起によって生じた仮設道路は、現在はサイクリングに適した魅力的な区間であるが、仮設道路であるため将来の維持が不透明である。ＮＣＲとして今後どのように扱うのか、地元と協議する必要がある。（山中委員）

・復興工事中であることを踏まえ、通行可能な道路、利用可能な施設及びサービスについて、リアルタイムで情報を発信してほしい。また、県内の地域によって状況が異なるため、協議会の横連携を強化し、県も関与して日本一のルートを目指してほしい。（畑中委員）

・石川県は 17 自治体、約 517㎞ に及ぶルートであり、復興を優先する地域など自治体ごとに状況が異なる。鳥取や福島等の事例を含め、関係者が活用できる情報を共有し、県が中心となって推進体制を構築することが重要である。（高橋委員）

・震災復興は重要なテーマであるが、観光資源を並べるだけではルートのストーリーやオリジナリティが伝わりにくい。切り口は一つに限定せず、地域ごとの魅力を組み合わせた情報発信を検討してほしい。（古倉委員）

・総括表からは、ルート全体のうち何 ㎞ が基準に基づき整備されているのか分からないため、整備延長を明示してほしい。（屋井委員長）

・ルート全体では約 90%が基準に基づき整備されている。輪島周辺に限定した数値は改めて確認し、必要に応じて審査結果にも記載する。（事務局）

・図面では県道 38 号を通るルートとなっているが、現状では通行できない箇所があるため、ルートとして指定可能か確認してほしい。（山中委員）

・県道 38 号の該当箇所について、現地に確認する。（事務局）

⑤鳥取うみなみロード

・一般の利用者には、自転車歩行者道と自転車歩行者専用道路の違いや、徐行義務の有無が分かりにくい。ＮＣＲで自転車歩行者専用道路を活用するのであれば、現地で区別できる統一的な表示や案内を検討すべきである。（山中委員）

・皆生温泉の海岸沿い区間について、道路交通法上の歩行者用道路に補助標識を付けて自転車を通行可能としているのであれば、歩行者優先・徐行が必要な区間となるが、これをＮＣＲに指定してよいのか。（入谷委員）

・皆生温泉の該当区間は、現状のままではＮＣＲにできない。歩行者と自転車の空間を

分け、自転車が徐行せずに通行できる自転車歩行者専用道路等として整理する必要がある。（屋井委員長）

・外国人利用者にとっても、歩行者用道路と自転車が優先される空間の違いが分かる表示が必要である。自転車と歩行者を明確に分離するのであれば、ＮＣＲのルートとして位置付けることができる。（山中委員）

・ＮＣＲとして指定する以上、自転車が徐行せず、自転車が優先される区間を選ぶべきである。歩行者優先となる区間が多い場合は、別のルートを検討する必要がある。（屋井委員長）

・ゲートウェイとして空港２か所が位置付けられているが、利用実態やサイクルツーリズムとの相性を踏まえると、鉄道駅の機能を充実させるべきである。（宮内委員）

・自転車歩行者専用道路の表示や運用について、ＮＣＲとしてどのような対応が可能か検討する。鉄道駅のゲートウェイ化についても、ＪＲや関係市町村と検討し、フォローアップで確認したい。（事務局）

⑥あまいち

・五橋入口交差点については、交差点を単にコンパクト化するよりも、自転車用の通行空間や自転車専用の信号現示を設け、左折自動車と直進自転車を分離する設計を検討すべきである。（山中委員）

・直轄国道に関係する箇所であるため、国道事務所を含めて交差点形状と対策を検討する。（事務局）

＜審査及びフォローアップ＞

・現時点で完全なルートはないが、走行環境は安全性に直結するため、速やかに対応できるマーキング等は早急に実施し、時間を要する抜本的対策は進捗を継続的に確認する必要がある。（屋井委員長）

・整備状況を地図データ等で継続的に管理し、改善状況をモニタリングできるようにしてほしい。（屋井委員長）

・ＮＣＲの指定によって、利用者数や外国人利用者数が実際に増加しているかを把握する必要がある。レンタサイクルの利用実績等も活用し、各ルートで利用状況をモニタリング・分析してほしい。（山中委員）

・自転車カウンターの設置や推計など、利用状況を把握する方法を検討してほしい。（屋井委員長）

（３） 今後の進め方【資料４】

・６ルートについては、国土交通大臣による指定に向けた手続きを進める。残された課題については、指定後もフォローアップを行う。また、わかさいくるについては、引き続き整備状況を確認した上で審査を進める。（事務局）

・走行環境は整備延長等で進捗を確認できるが、地域の魅力についてはどのようにレビ

ューするのか検討する必要がある。地元任せにせず、国としてルートのストーリーや魅力の伝え方を検討してほしい。（古倉委員）

・サイクルツーリズムは、走行環境だけでなく、地域文化との接点、受入環境及び情報発信も重要である。観光庁と連携して取組を進める必要がある。（楓委員）

・ＮＣＲに関するワーキンググループ等を設け、観光庁を含む関係者が参加する方法も考えられる。（屋井委員長）

（以上）